

4.4 水とみどりの整備方針

4.4.1 基本方針

区内の水とみどりは、東京都における「2020年の東京（平成23年（2011年）12月）」、「東京都景観計画（平成23年（2011年）4月）」、区の「水とみどりの基本計画・行動計画（平成24年（2012年）6月）」において、南北崖線軸や臨海景観基本軸等の景観軸形成や海から内陸へと風を呼び込む風の道、水とみどりの回廊の形成等が求められている。また、水とみどりは、環境都市の実現という側面だけでなく、災害に強いまちの形成、住みよい市街地整備、都市型観光の振興、地域の歴史継承、生涯学習の推進、地域の教育資源の活用、区民の健康づくり等、多様な機能が発揮されるべきものである。

こうした状況を踏まえ、これまでの緑地や水辺の整備を継承しつつ、東京湾と内陸のみどりをつなぎ、広域的な環境や景観の骨格を形成していく。また、水とみどりの多様な機能を、多様な担い手・手法で、守り、育み、活かすことで、区民の住み続けたいまち、来訪者の訪れたいまちを、次世代につないでいくこととする。

4.4.2 現況と課題

- (1) 都市の環境や安全等の基盤となる水とみどりの保全・創出
- (2) 区民が身近に親しめる水辺空間の形成
- (3) 品川らしいみどりと伝統、都市空間が融合した特徴的なまちづくり
- (4) 多様な主体による水とみどりの育成

(1) 都市の環境や安全等の基盤となる水とみどりの保全・創出

都市の水とみどりは、快適で安全な暮らしに貢献する以下のような多様な機能を持っている。

- ・地球温暖化防止への貢献や大気浄化、生物の生育・生息地を構成するなどの「都市環境の維持・改善」機能
- ・災害時の避難地や復旧活動拠点、延焼防止や建物の倒壊防止等の「防災・減災」機能
- ・散策や自然学習、休息、運動等の活動の場や地域の観光資源としてにぎわいや交流を創出する「レクリエーション、観光・交流」機能
- ・地域の気候、風土に応じて特徴ある景観をつくりだし、都市景観に風格を与え、地域のアイデンティティを育む「景観形成」機能

これらの個々の機能を向上していくとともに、相互に連携を図り、うるおいある安全で住みやすいまちづくりに貢献するため、「水とみどりのネットワーク」としての機能をより一層充実させることが課題である。

一方、公園・緑地については、一人当たりの都市公園⁸⁸面積が 1.96m²/人と 23 区平均と比較して小さく、みどり率⁸⁹は 21.2%となっている。また、緑被地⁹⁰分布をみると、みどりが臨海部や大名下屋敷跡の閑静な住宅街に集中しており、区南西部の木密地域では少なく、地域格差が顕著である。

今後は、既存の公園の改修等により都市のみどりのもつ様々な機能の発揮や、多様な草花の配置や調和のとれた緑とオープンスペースの配置等、質の高いみどり空間の創出を図っていくとともに、木密地域の不燃化や共同化等の中でも、より良好な住環境の構築に向けて、積極的にみどり空間の創出を進めていく必要がある。

(2) 区民が身近に親しめる水辺空間の形成

臨海部では、運河ルネサンス推進地区⁹¹に指定されている品川浦・天王洲地区、勝島・浜川・鮫洲地区等、豊富な水辺空間がある。

また、区内を流れる目黒川、立会川は、典型的な都市河川であり水質の改善が懸念されていたが、これまでに水質浄化対策の継続的な実施や、五反田ふれあい水辺広場を整備するなど親水空間の創出も行っている。

このように、区には、臨海部の長い水際線と二つの河川といった水辺が存在するが、身近に水に親しめる空間のより一層の整備が課題である。

よって、親水空間の創出とともに、臨海部や公園・緑地とネットワーク化することで、区民が身近に水辺に親しめるうるおいとやすらぎのある都市空間の形成を図る必要がある。

(3) 品川らしいみどりと伝統、都市空間が融合した特徴的なまちづくり

区内には、御殿山の桜や戸越公園、寺社の樹木等、地域の風土を伝えるみどりが残されているとともに、市街地再開発や大規模な建築物の建替え等により、公開空地等のオープンスペース上の都市的なみどりが存在する。

このような品川らしいみどりを活かし、伝統と都市空間が融合した特徴的なまちづくりが課題である。

(4) 多様な主体による水とみどりの育成

これまで、区では、みどりと花のボランティア活動への支援等を通じて、地域コミュニティの育成を進めてきた。今後もこのような取組みを促進していくとともに、多様な主体との協働により、水辺の活用やみどりを育成する仕組みづくりを進めていくことが必要である。

⁸⁸ 都市公園：55 ページを参照

⁸⁹ みどり率：対象区域面積に対して、樹林地、草地、農地、宅地内の緑（屋上緑化を含む）、公園、街路樹、河川、水路、湖沼等の面積が占める割合。

⁹⁰ 緑被地：一定の地域の中で、植林地、農地、芝生・草地等の緑で被われた土地の面積が全体に占める割合のこと。中高木では、その樹冠投影面積を算入する。

⁹¹ 運河ルネサンス推進地区：東京の水辺の魅力の向上や観光振興に資するため、運河等の水域利用とその周辺におけるまちづくりが一体となって、地域の賑わいや魅力を創出することを目的とした取組み。品川区内では、品川浦・天王洲地区が平成 17 年に、平成 18 年に勝島・浜川・鮫洲地区が、運河ルネサンス推進地区の指定を受けた。

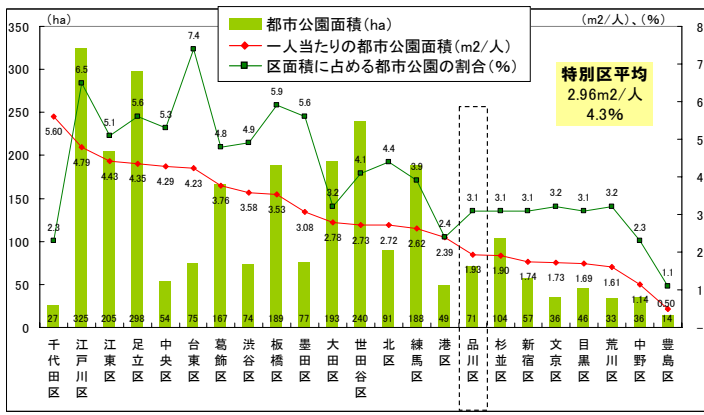


図 4-21 東京 23 区内の都市公園⁹²面積

資料：東京都「特別区の統計」より作成

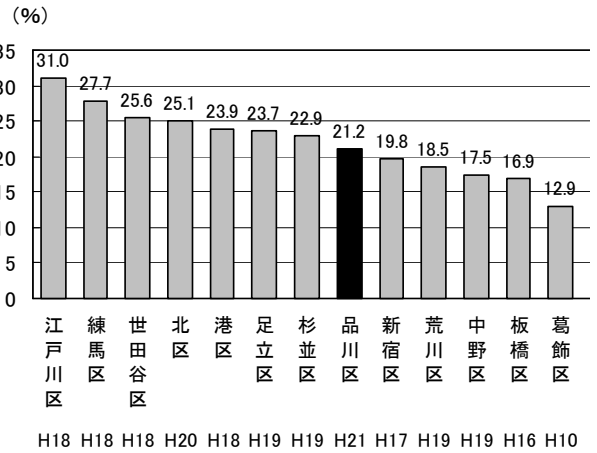


図 4-22 23 区内のみどり率⁹³

資料：水辺とみどりの実態調査報告書より作成

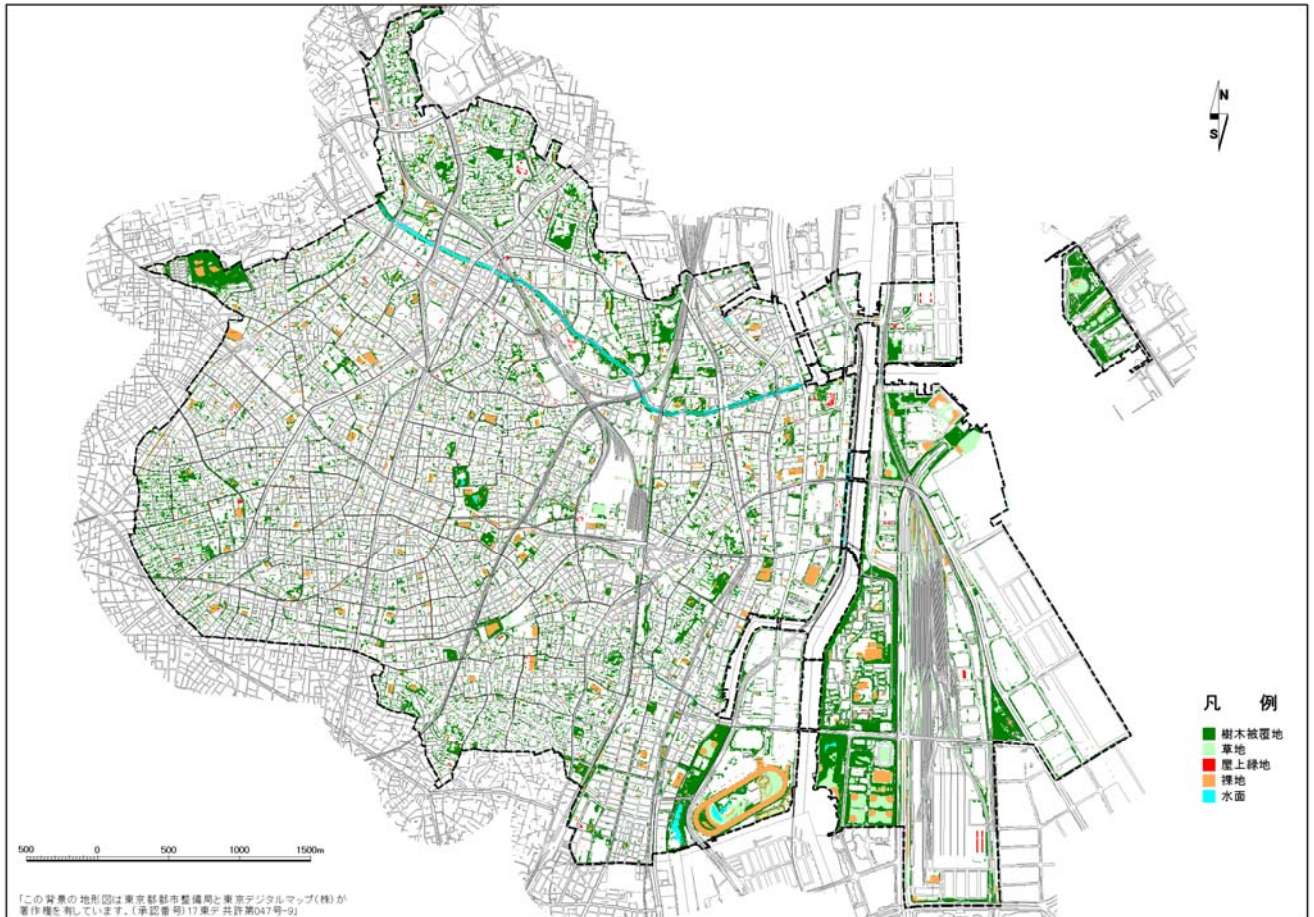


図 4-23 緑被地⁹⁴分布

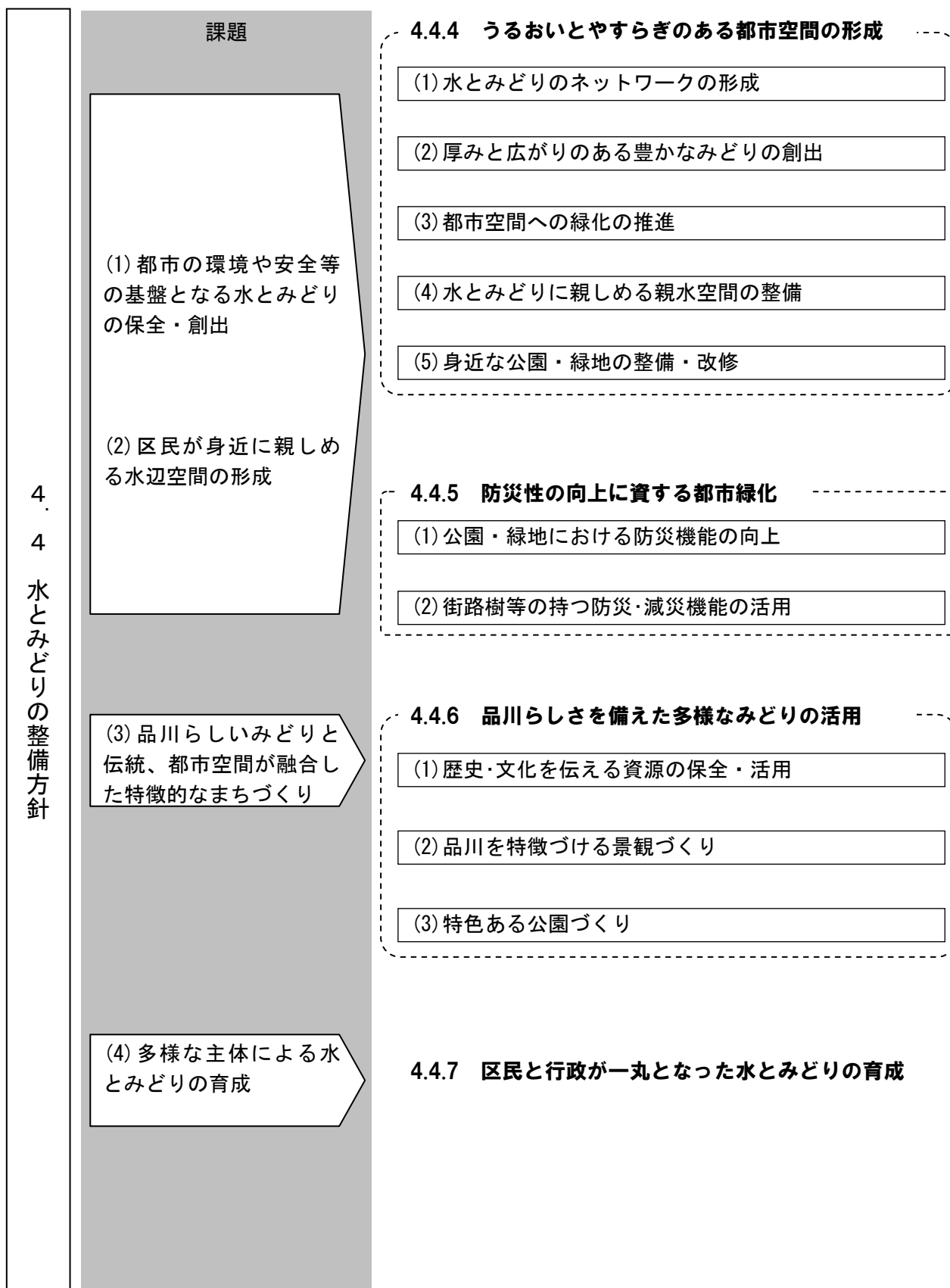
出典：「水とみどりの実態調査報告書（みどり編）平成 21 年 11 月」

92 都市公園：55 ページを参照

93 みどり率：114 ページを参照

94 緑被地：114 ページを参照

4.4.3 水とみどりの整備方針体系図



4.4.4 うるおいとやすらぎのある都市空間の形成

- (1) 水とみどりのネットワークの形成
- (2) 厚みと広がりのある豊かなみどりの創出
- (3) 都市空間への緑化の推進
- (4) 水とみどりに親しめる親水空間の整備
- (5) 身近な公園・緑地の整備・改修

(1) 水とみどりのネットワークの形成

戸越公園や林試の森公園、東品川海上公園等のまとまりあるみどりを有する大規模な公園・緑地を「みどりの拠点」と位置付け、都市環境の維持保全、防災・減災、レクリエーション、観光・交流、景観等、多様な機能の発揮を図る。そのため、将来構造の形成方針を以下の通りとし、うるおいとやすらぎのある都市空間の形成を図る。

【水とみどりの軸】・・・「崖線軸」＋「目黒川軸」＋「臨海軸」

【水とみどりのみち】・・・「水のみち」＋「みどりのみち」

- ・みどりの拠点（戸越公園や林試の森公園、東品川海上公園等）
- ・水辺空間（水辺の散歩道、親水スポット等）
- ・みどりのみち（八ツ山通り、元なぎさ通り等）



図 4-24 水とみどりの将来構造

出典：「品川区水とみどりの基本計画・行動計画」平成 24 年 6 月

(2) 厚みと広がりのある豊かなみどりの創出

市街地再開発の公開空地等のみどりや住宅地のみどり等を含めた厚みと広がりのあるみどりを創出するとともに、これらのみどりを守り育てることについても進めていくこととする。

(3) 都市空間への緑化の推進

学校や道路等公共施設のみどりの量的・質的向上を計画的に図り、区がみどり豊かなまちづくりの先導的な役割を果たしていく。

また、市街地の緑地空間の創出のため、市街地や土地利用の転換が必要な地域における中高層建築物等の建築に当たっては、オープンスペースの確保・緑化や屋上緑化、壁面緑化等について、品川区みどりの条例に基づく指導・誘導を進める。

(4) 水とみどりに親しめる親水空間の整備

①目黒川、立会川の水質改善事業の推進

目黒川や立会川は、固有の水源の少ない典型的な都市河川である。また、雨天時の合流式下水道からの汚水混じり雨水の放流が水質悪化の一因となっており、臭気や白濁化等が発生する。

そのため、区では、東京都と連携し、落合水再生センターからの高度処理水や東京駅周辺の地下水の導水、高濃度酸素溶解水による水質改善等を行ってきた。

今後も、東京都と協力しながら、河川底泥の浚渫・清掃等により、水質の改善を図るとともに、合流式下水道の改善を行い、長期的には海水の導入による目黒川の河川水の置換の検討を進めるなど、河川の水質改善に取り組むこととする。

立会川については、今後、東京都が整備を進める雨水放流管等の1時間あたり50mmの降雨に対応する下水道施設整備や親水性のある護岸整備等の実現に向けて、立会川の管理者である東京都と協議を進めていく。

②運河ルネサンスと連携したまちづくりの促進

運河ルネサンス推進地区⁹⁵に指定されている品川浦・天王洲地区ならびに勝島・浜川・鮫洲地区（勝島運河）においては、東京都や地元協議会等と連携しながら、運河等の水域利用とその周辺におけるまちづくりを一体的に検討し、地域のにぎわいや魅力等を創出していくものとする。

③勝島運河の利活用構想の検討

勝島運河は、しながわ区民公園に近接する貴重な水辺空間であることから、将来は水上レジャーをはじめとしたレクリエーション等で区民が身近に利用できる親水空間を確保できるよう、利活用構想の検討を行うとともに関係機関との調整を図る。

⁹⁵ 運河ルネサンス推進地区：114ページを参照

(5) 身近な公園・緑地の整備・改修

区民の身近な憩いの場所である公園の整備・改修・バリアフリー化により、すべての人が利用できる憩いの場・遊びの場の充実を図るとともに、多様な生物の生命を育む生物の生息場所の拡大、災害に備えた防災機能の拡充等を図る。

また、臨海部と内陸部での公園緑地の整備格差を解消するため、内陸部の公園整備を重点的に実施していくとともに、公園の不足地域を解消していく。また、木密地域における整備に当たっては、防災機能の向上のみならず、当該地域の良好な住環境の創造という観点を勘案しながら実施する。

なお、公園・緑地を整備する場合は、区民との協働により、地域性や歴史的な視点もとり入れ、地域が望む機能・役割を備えた多様で個性豊かな公園づくりを推進するとともに、「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園・児童遊園等の計画的な改修を推進する。



公園のバリアフリー化の例（スロープ、手すり、点字ブロック等の設置、戸越台公園）

4.4.5 防災性の向上に資する都市緑化

- (1) 公園・緑地における防災機能の向上
- (2) 街路樹等の持つ防災・減災機能の活用

(1) 公園・緑地における防災機能の向上

都市における公園・緑地等のオープンスペースは、地震等の災害時に避難・救難・救護等の場所として様々な役割を担うため、防災トイレ、飲料用貯水槽、かまど兼用ベンチ、防災テント等の設置等、公園・緑地の防災機能の向上を進める。

また、広域避難場所のような比較的大きな公園・緑地等では、停電時に自動起動する自家発電設備と非常用の照明や放送設備、避難者の情報取得のための通信機器の充電設備等の設置を検討する。

(2) 街路樹等の持つ防災・減災機能の活用

道路や公園の樹木等は、火災被害の軽減効果、家屋・ブロック塀等の倒壊防止や周辺建物からの落下物の被害軽減効果が期待できるとともに、非常時のテントや照明の支柱に樹木を利用できるなど、避難生活にも活用できる。よって、街路樹整備や公園整備にあたっては、これらの防災・減災機能を十分踏まえつつ、樹木等の設置を検討する。

なお、市街地再開発事業を含む建築物の更新における公開空地等の樹木についても、防災・減災機能を踏まえた樹木の設置となるよう指導を行っていく。

また、樹種の選定については、常緑広葉樹等、耐着火性、難燃性、遮蔽性といった特性も考慮して選定するとともに、老朽樹木による倒木を防止するため、公園内の樹木劣化診断等の実施を継続して行っていく。

ただし、地震時の木密地域において大火を想定する場合は、樹木だけでなく、オープンスペースとの組み合わせにより防災・減災機能を検討する必要がある。



阪神大震災において街路樹が建物倒壊による道路閉塞を防いだ例
(写真提供：神戸市)

4.4.6 品川らしさを備えた多様なみどりの活用

- (1) 歴史・文化を伝える資源の保全・活用
- (2) 品川を特徴づける景観づくり
- (3) 特色ある公園づくり

(1) 歴史・文化を伝える資源の保全・活用

区内には、御殿山の桜、戸越公園や池田山公園の水辺、江戸の名所や大名下屋敷等の歴史を伝える水とみどりが残されている。また、斜面沿いや寺社の境内に残された樹木等、地域の風土を伝えるみどりが残されている。

これらの歴史的変遷の中で継承されてきた地域の水とみどりの資源を保全・活用しながら、観光等、新たなまちづくりの資源としても活用していく。

(2) 品川を特徴づける景観づくり

臨海部では、運河ルネサンス推進地区⁹⁶を中心として、新たな都市景観が創出されており、特に、品川浦・天王洲地区は、水辺の魅力を世界に発信していくうえで、重要な区域として、「品川区景観計画」でも「水辺景観形成特別地区」に指定している。

また、目黒川沿いの桜並木、東品川海上公園、勝島運河沿いのしながわ花海道、京浜運河沿いの都立京浜運河緑道公園等のみどりと水辺を活かした新たな景観形成が促進されている。

今後の臨海部の市街地開発等においても、水辺空間やみどりのオープンスペースを創出するとともに、都市と水とみどりが融合した特徴的な景観づくりを促進する。

(3) 特色ある公園づくり

①国文学資料館跡地の整備

伊予松山藩等の大名下屋敷として利用されていた戸越公園は、区民が身近に水辺とみどりを感じることができる公園として親しまれ、みどりの拠点としても位置付けられている。この機能をさらに発展するため、都市計画公園である「戸越公園」の一部である国文学研究資料館跡地について、周辺の木密地域における防災性の向上や歴史・文化的な特徴を活かした整備を行い、みどりの保全・創出を図る。



国文学研究資料館跡（都市計画公園戸越公園の一部）「文庫の森」の整備後の鳥瞰図

⁹⁶ 運河ルネサンス推進地区：114 ページを参照

②しながわ区民公園の再整備

しながわ区民公園では、生物の生息空間や防災拠点としての機能の充実を図るとともに、「勝島の海」を利用して区民が水に親しめる空間としての活用を進め、区内唯一の総合公園としての機能の充実を図る。



しながわ区民公園

③しながわ中央公園に隣接する都市計画公園の整備

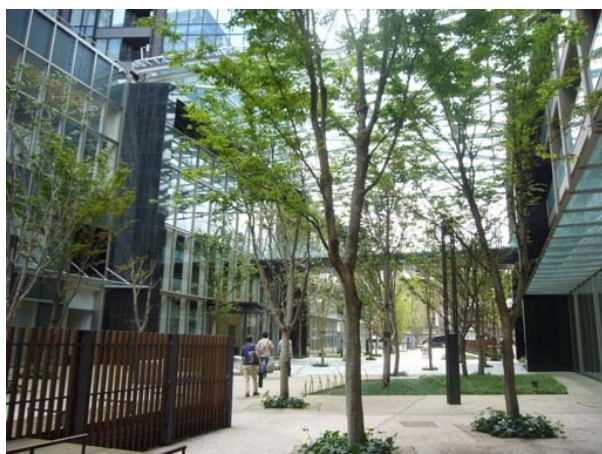
しながわ中央公園に隣接する大規模未利用地については、防災性の向上に資する都市計画公園として整備を進めることとする。

④五反田ふれあい水辺広場の利活用促進

大崎駅周辺の市街地再開発に伴い整備された五反田ふれあい水辺広場は、区民や周辺で働く人々の憩いの場となっている。適正な維持管理を行い、地域まちづくり活動の拠点としてさらなる活用が図れるよう機能強化を行っていく。

4.4.7 区民と行政が一丸となった水とみどりの育成

区内の水とみどりは、区民が活用や維持管理の重要な一端を担っており、今後も、多様な担い手とネットワークを構築していくことが必要である。情報発信や啓発、人材育成、区民やまちづくりの様々な主体の活動支援、水とみどりの保全・創出制度の拡充等、公共によるみどりの整備だけでなく、その周辺の民有地等におけるまちづくりにおいてみどりの広がり配慮するなど、参加と協働により水とみどりのネットワーク作りを進めていく。



大崎ウエストシティタワーズのみどり



ボランティア活動の様子